

障がい者総合支援プラン策定に係る県内障がい者団体からの
主な意見への対応（第 2 回障害者施策推進協議会後の意見）

※意見提出日付順に掲載

○ 主要意見とその対応

1 （特非）岐阜県難病団体連絡協議会

- ・ 難病について、各論にデータを、総論の中に「難病」をいれて障がい者に難病が含まれたことをわかりやすく示してほしい。

■「障がい者の動向」に、難病患者の現状について記述。

- また、難病患者のうち、特定疾患治療受給者証交付者数は12,414人となっています。
- 「障害者総合支援法」の施行により、身体障害者手帳の有無にかかわらず、難病患者も障害福祉サービス等を利用することが可能となりました。また、平成27年1月からは、法の対象となる難病等が151疾病に拡大されています。
また、特定疾患治療受給者証交付者数は年々増加しています。平成25年度末の所持者数は12,414人となっており、平成20年度末の9,315人の約1.3倍になっています。

2 （特非）岐阜県精神保健福祉会

- ・ OCD（強迫性障害）という表現を計画の中に入れてほしい。
- ・ 精神障がい者に対する相談員制度がないとのことであるが、県としてどんな取組みを行っているのか。

■精神障がい者に対する保健、医療の充実に係る記述において、「多様化する」精神疾患へ対応していく旨記述。

■身体は身体障害者福祉法、知的は知的障害者福祉法でそれぞれ相談員制度を規定しているが、精神保健福祉法には規定がないため、精神保健福祉法の改正について国への要望を検討する。なお、相談員制度はないが、精神保健福祉センターや各保健所、こころのダイヤル119番、岐阜いのちの電話などが精神疾患に関する相談対応を行っており、プランにもその旨記述。

- 保健所、精神保健福祉センター等において、多様化する精神疾患の早期発見と早期治療のための相談体制の充実に図り普及啓発を行います。また、自殺予防対策の一環として、ゲートキーパーの養成を行い、自身や周囲の人の心の健康に関心を持てるよう人材育成も行います。

3 岐阜県自閉症協会

- ・ 65歳になって介護保険に移行した時に、これまでの障害福祉サービスからサービスの低下とにならないよう、障がい者の高齢化の問題に対応するための対策が必要。
- ・ 必要なサービスを受けるためには、専門性と経験のある人の支援が必要であり、人材養成に力を入れる必要がある。
- ・ 希望が丘学園の再整備にあたって、発達障がい児の家族支援を進めてほしい。

- 介護保険サービスへの移行にあたって、市町村においてサービス利用に関する具体的な内容を聴き取り、支援内容について介護保険サービスにより提供を受けることが可能か否かを適切に判断する必要があることから、実施主体である市町村に対し、適正に制度が運用されるよう周知していく。
- 発達障がい児者を支援する人材の育成について記述。
- 再整備後の希望が丘学園では、自閉症等の発達障がい児を対象とした新たな療育プログラムとして、親子評価入院や通院集団精神療法を導入する方向で準備を進めている。レスパイトの短期入所については、これらの実施状況を勘案しながら導入の可否等について検討していきたい。

4 (一社) 岐阜県視覚障害者福祉協会

- ・ 視覚障がい者のための点字ブロックについては、切れ目なく敷設してほしい。
- ・ 盲養護老人ホームの設置を進めてほしい。
- ・ 障害者基本法の考え方に基づく条例の作成を図られたい。

- 点字ブロックの切れ目ない敷設については、地元の理解や予算状況を踏まえながら、具体的な取組みの中で努めていくこととする。
- 本プランに設置の検討について記述するとともに、第6期高齢者安心計画にも検討事項として盛り込む。
- 障害者差別解消法の施行に向けた職員対応要領の作成などの取組みなどを検討する中で、障がい者団体や関係者からのご意見を十分に踏まえながら差別解消に向けた県独自の取組みについても検討していきたい。

5 岐阜県肢体不自由児者父母の会連合会

- ・ 障がい者と地域の小中高との交流については、一過性の交流ではなく、持続性のある交流にできるよう工夫すべき。
- ・ 本当に必要な人が利用できるよう、オストメイト対応トイレの利用のマナーを周知していく必要がある。

- 小学部から高等部まで、持続した交流ができるよう、「交流及び共同学習」の推進に努めていく。
- 身体障がい者用トイレや車いす使用者用駐車スペースの利用マナーに係る啓発も進めていく。

6 (一社) 岐阜県手をつなぐ育成会

- ・ 成年後見制度について、「東濃後見センター」のような仕組みを他の県内市町村で進めていけないか。
- ・ 特別支援学級の教員の資質・専門性について、県下で点検すべき。

- 成年後見制度の市町村の活用や広域運営については、いただいた意見を市町村会議の場等で情報提供してまいりたい。
- 各学校においては、管理職が全教職員の状況を把握しており、管理職が各教職員との面談を通して専門性の向上を含めた教職員としての資質向上についてアドバイスしており、その旨プランに記述。また、専門性向上に向けた研修も充実させていく。

- 特別支援学校だけでなく、小学校、中学校においても障がいの多様化が進む中で、障がいの特性に応じた適切な支援を行うための研修を充実し、管理職の指導のもと障がいのある児童生徒を支援する教員の専門性の向上を図ります。

7 岐阜県重症心身障害児（者）を守る会

- ・ 重症心身障害児者に対応できる専門知識を持った人材の絶対数が不足しており、早急な人材育成を望む。
- ・ 重症心身障害児者の在宅支援を支える柱として、ショートステイの環境を整えてほしい。
- ・ 避難行動要支援者名簿や支援計画策定にあたっては、対象家庭の事情を十分に考慮してほしい。

■岐阜大学への寄附講座の設置や実務的・専門的研修、医療的ケアを行う資格取得に係る研修費用の助成などにより、医師・看護師、医療的ケアを行う資格を有する介護職員の人材育成に取り組んでいく。

■重症心身障害児者短期入所差額補助や短期入所に専門で従事する看護師の育成などにより、短期入所事業所の増加に取り組んでいく。

■避難行動要支援者名簿や支援計画の作成主体である市町村に対する助言・支援を行っていく。

8 精神障害者社会復帰施設

- ・ 成年後見制度について、後見人の育成や法人後見の仕組みづくりを行っていく必要がある。

■成年後見制度の円滑な運営に向け、いただいた意見を市町村会議の場等で情報提供してまいりたい。

9 (特非) ぎふ難聴者協会

- ・ 「耳マーク」を県内全域に広く普及し、いつでもどこでも筆談による対応ができるように、啓発活動を行ってほしい。
- ・ 磁気誘導ループの設置を進めてほしい。
- ・ 災害時の避難所における聴覚障害児者への配慮をお願いしたい。

■耳マークを含む障がい者に関するマークの普及啓発に努めていく。

■社会的障壁の解消に向けた合理的な配慮に係る取組みを進める中で、いただいたご意見も踏まえながら今後検討していきたい。

■個別計画策定や福祉避難所の設置運営などに関し、主体となる市町村をサポートしていく。